

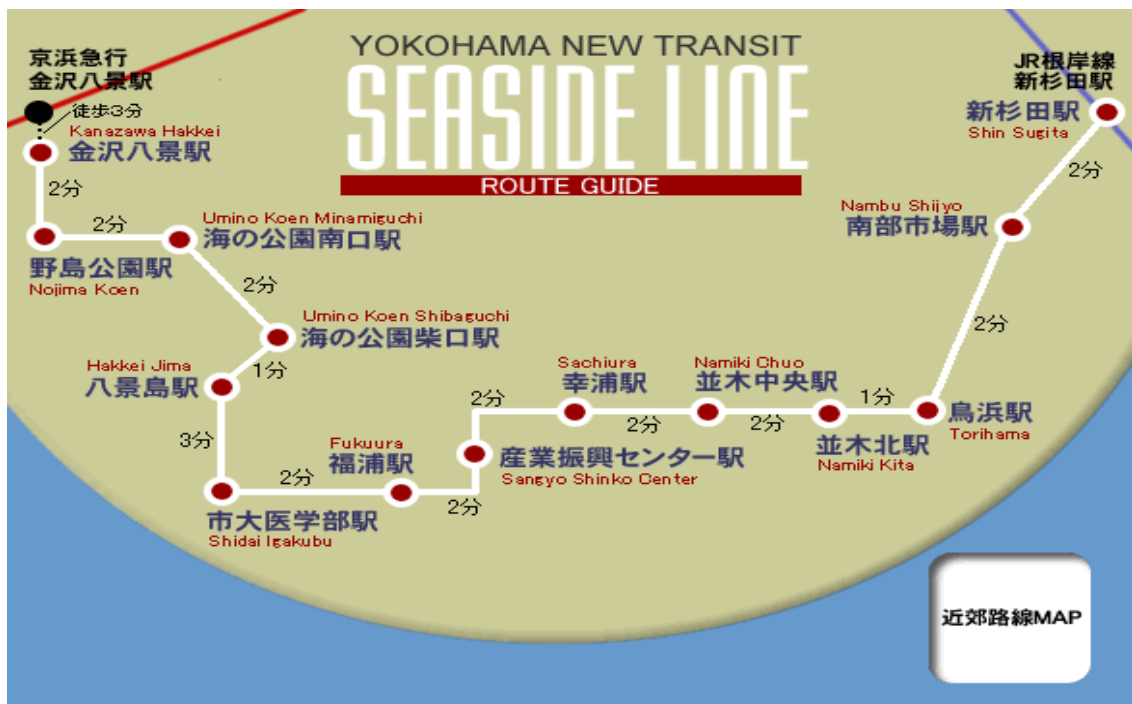
# Seaside Line

シーサイドライン



## 2010 安全報告書

横浜新都市交通株式会社



## 1 ご利用の皆様へ

日頃から、シーサイドラインをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

弊社は、開業以来安全・安心を第一に掲げ、無事故で22年目を迎えることができました。これもひとえにご利用いただいている皆様のご支援の賜物と感謝いたしております。

弊社は、皆様に親しまれる交通機関を目指し、安全に対する投資やお客様サービスに関する取り組み等を行うとともに安全管理体制を構築し、継続的に見直しや改善を図り、『安全マネジメント内部監査』の実施や安全意識高揚のため、社員教育など積極的に取り組んでおります。

この安全報告書は、鉄道事業法に基づいて、平成21年度における輸送の安全を確保するための施策や取り組みなどを広く皆様にご理解いただくために作成し、公表するものです。この安全報告書に対するご意見・ご助言をいただければ幸いです。

代表取締役社長

太田 浩雄

### 経営理念

1. 私たちは、公共交通機関に携わる者としての自覚を持ち、  
安全第一を最優先とします。
2. 私たちは、常にお客様へのサービスを心がけ、  
感謝の気持ちを忘れずに信頼を高めます。
3. 私たちは、一人ひとりが自己研磨に励み、  
責任を自覚し、自立した企業を目指します。

## 2 輸送の安全を確保するための基本的な方針（安全方針）

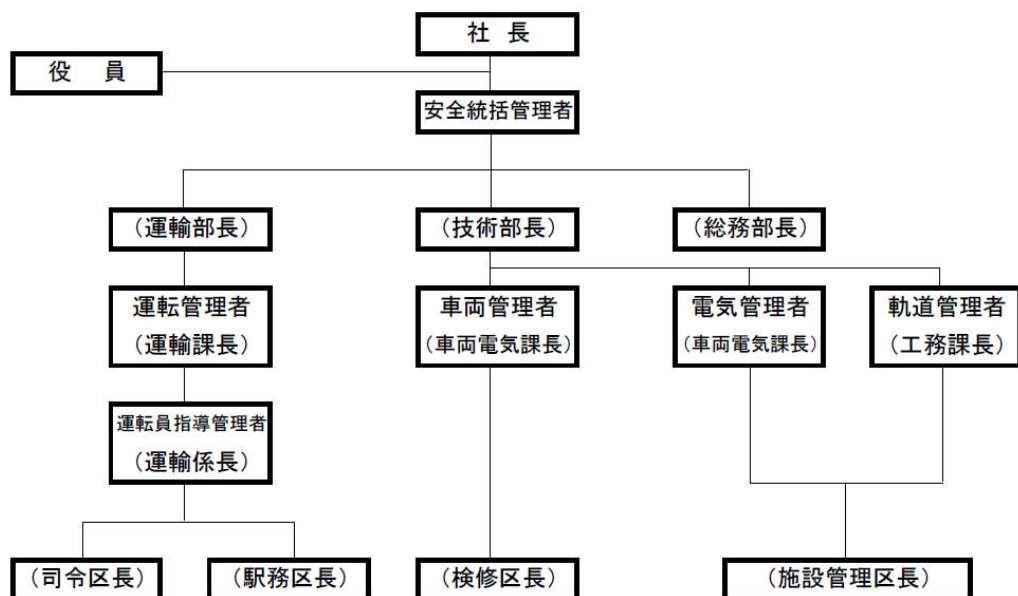
下記項目を掲げ、社員全員に周知・徹底しております。

- (1) 安全の確保は輸送の生命である。
- (2) 規程の遵守は安全の基礎である。
- (3) 執務の厳正は安全の要件である。
- (4) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置を取る。
- (5) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- (6) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

### 3 安全管理体制

#### (1) 安全管理組織図

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。



平成22年7月現在

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を総括管理する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、列車の運行、運転士の資質の保持 その他運転に関する業務を管理する。
運転員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
電 気 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、電気に関する事項を統括する。
軌 道 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する。
総 務 部 長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。

## 4 平成21年度輸送障害・事故等について

- (1) 鉄道運転事故  
鉄道運転事故の発生はありませんでした。
- (2) 輸送障害（30分以上の遅延や運休）  
輸送障害は1件発生しました。  
平成21年4月21日（火）23時14分頃、金沢八景駅発新杉田駅行き列車が、海の公園柴口駅～八景島駅を自動運転で走行中、車両故障により駅間に停止し、後続の列車と連結し車庫に收容しました。
- (3) インシデント（事故の兆候）  
国土交通省へのインシデントの報告はありませんでした。

## 5 安全を支える取組み

- (1) 社長職場巡視  
各種安全運動期間中は、社長自ら安全を支える現場を巡視し、安全への取り組み状況を確認するなど、全社員の安全意識の高揚を図っています。



- (2) 軌道事故防止対策委員会  
経営トップである社長を委員長とし、月1回開催しております。安全に関する全ての事項について検証し、さらなる事故の防止を図っています。また、事故等が発生するおそれのある「ヒヤリハット」情報を収集するとともに、原因背後要因等を分析し、「事故の芽」を事前に摘み取る取組みを行っています。



- (3) 運輸安全マネジメント内部監査  
経営トップから現場まで社員一丸となり、安全管理規程に基づき、運輸安全マネジメント態勢が適切に確立され、実施・維持および機能していることを確認するため、年1回実施しております。また、的確な運輸安全マネジメント内部監査を実施するために監査員の養成を行っています。

(4) 軌道事故復旧訓練

事故・災害等が発生した場合に迅速・的確な復旧作業が行えるよう、毎年実施しています。

平成21年度は、実際の事故に近い訓練を行うため、終車後に本線を使用した訓練を実施しました。



避難誘導訓練



車両応急故障処置訓練

(5) 防災訓練

9月1日、大規模な地震を想定した防災訓練を実施しています。この訓練は、災害発生時におけるお客様の避難誘導の訓練を実施し、社員の安全に対する意識の高揚を図りました。



(6) サービス介助士2級取得

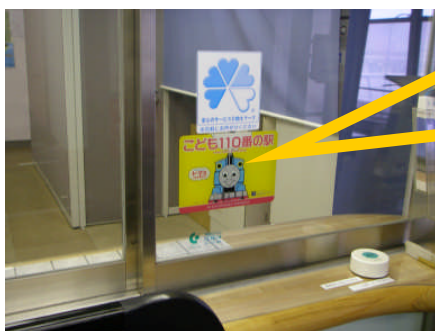
お年寄りやお身体の不自由なお客様が安心して駅をご利用いただけるよう『サービス介助士』の資格取得を推進し、平成22年3月現在30名となりました。また、資格取得者は『サービス介助士バッジ』を表示し、お客様の対応に努めています。



サービス介助士バッジ

## (7) こども110番の駅

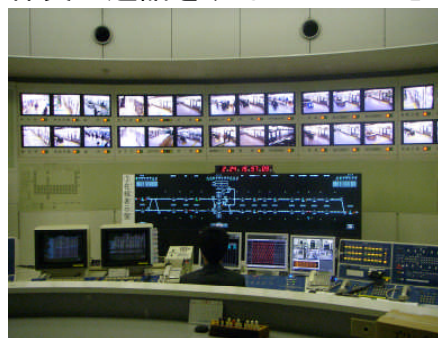
通学や塾通いの子どもたちがトラブルに巻き込まれる事件が数多く発生しています。子どもたちを犯罪から守るため、有人駅（新杉田駅、並木中央、金沢八景駅）を「こども110番の駅」とし、より一層安全に安心してご利用いただける駅づくりに取り組んでいます。



## 6 輸送の安全を支える設備

### (1) I T Vモニター

司令所では、全駅のホームの状態やお客様の乗降を常時監視しています。また、駅構内、改札口、エレベーター等については、並木中央駅にて集中監視しており、お客様が安心して駅をご利用いただけるよう、画像を見ながら係員と通話することができるTVインターホンを設置しています。



司令所



並木中央駅（TVインターホン）

### (2) A T C装置（Automatic Train Control：自動列車制御装置）

A T C装置は、列車を安全に運転し、且つ輸送効率を向上させる保安装置です。列車の運転は、駅間を幾つかの区間に区分し、A T C地上装置より各信号を送信しております。地上の各信号に対し、列車の速度が制限速度を超えた場合、ブレーキを動作させ、減速させる装置です。また、常に列車の追跡監視を行い、先行列車に接近した場合など、この装置によりブレーキが動作し、停止させるなど運行を確保します。

(3) A T O 装置 (Automatic Train Operation : 自動運転装置)

シーサイドラインは無人運転を行っており、A T O 装置はいわば運転士の役目をになっています。

A T O 装置には、地上装置との信号の送受信をいている駅 A T O 装置と車両に搭載して列車を自動運転する車上 A T O 装置があります。車上 A T O 装置では、走行中の路線のデータが全て記録されており、この記録データや A T C 信号、車両の状況により目標速度を定め走行します。また、駅に停止させるのは、走行装置から実際の走行距離データを検出し、次の駅までの距離を走行したら、自動で停止するように制御しています。なお、この距離データを、より正確に算出するために、駅手前の地点に距離補正アンテナを設置し、誤差を修正し正確に列車を停止させます。

(4) ホームドア

お客様の転落を防ぐために、全駅にホームドアを設けています。また、ホームドアの先端にはセンサーが設置されており、障害物等を検知することにより自動的に再開閉機能が働き、ドアが開きます。

(5) 気象装置

・地震計

地震計は本社棟の地下に設置されており、地震が発生するとその情報が司令所に伝わります。

震度 4 : 全列車に係員を派遣するとともに速度規制を行い、目視点検を行います。

震度 5 : 車両・施設の安全確認が終了するまで運転を見合わせます。

・風速計

本線 2 箇所を設置しています

風速 2 0 m : 列車に係員を添乗させ、警戒にあたります。

風速 2 5 m : 運転の継続が危険であると判断したときは、一時運転を見合わせます

(6) 防犯カメラ

お客様の安全を確保するため、駅ホーム・コンコース・改札口等に防犯カメラを設置し、防犯の強化を図っています。



(7) AED（自動体外式除細動器）の導入

全駅および本社に導入しています。また、定期的に全社員を対象とした教習を実施しています。



(8) 業務サイン

誰もが安全に安心してご利用いただけるようにユニバーサルデザインを取り入れた業務サインに変更しました。



## 7 バリアフリー化対策

平成22年3月、福浦駅にエレベーター、新杉田駅・福浦駅・金沢八景駅3駅に音声触知図案内板等を設置し、全駅のバリアフリー化が完了しました。



福浦駅エレベーター



誘導鈴



階段手摺の二段化



音声触知図案内板



誘導ブロック

## 8 お客様へのお願い

- (1) 不審物を発見されたら  
不審物を発見された場合は、触らずにお近くのインターホンまたは駅係員へお知らせください。
- (2) 優先車両について  
2, 4号車を『全席優先席』とし、携帯電話の電源はお切りいただき、また、その他の車両ではマナーモードに設定のうえ通話はお控えください。
- (3) ベビーカーご利用について  
特に混雑時などは、ベビーカーはお客様の責任でご使用いただき、ドア付近に置いて出入口をふさがないなど、他のお客様へのご配慮をお願いいたします。

## 9 お問い合わせ

この安全報告書のご感想や取り組みに対するご意見・ご感想などをお寄せください。

<b>運 輸 課</b> Tel 045-787-7008 (9:00~17:20)
<b>総 務 課</b> Tel 045-787-7002 (9:00~17:20)
ホームページ「よくあるご質問」 <a href="http://www.seasideline.co.jp">http://www.seasideline.co.jp</a>